

各位

株式会社 東北銀行

遠野市との「地方創生の連携に関する協定」の締結及び 「チャレンジする 6 次産業応援資金」の発売について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）と遠野市（市長 本田 敏秋）は、遠野市の地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結することと致しましたのでお知らせします。

また、具体的取組のひとつとして、遠野市と共同で開発した「チャレンジする 6 次産業応援資金」の発売について、併せてお知らせ致します。

記

1. 地方創生の連携に関する協定について

(1) 協定の目的

当行と遠野市は、平成 25 年 12 月に農林水産業活性化に関する業務推進協定を締結しておりますが、このたび遠野市で策定した「遠野市スタイル創造・発展総合戦略」の取組みを推進するため、従来の枠組みを一回り拡げ、地方創生の実現に向けて、相互に連携し、協力することを目的とする。

(2) 連携・協力内容

- ①雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興に関すること
- ②タフな農林畜産業の 6 次産業化と新たな仕事の創出に関すること
- ③観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進に関すること
- ④「子育てするなら遠野」の推進に関すること
- ⑤高齢者の自立と社会参加の促進に関すること
- ⑥その他、目的達成のために必要と認められる事項に関すること

(3) 締結日

平成 28 年 3 月 28 日（月）

※同日、遠野市において締結式を開催致しました。

2. 「チャレンジする 6 次産業応援資金」の発売について

(1) 遠野市と当行との取組み

遠野市のチャレンジする 6 次産業応援資金利子補給金交付要綱と「チャレンジする 6 次産業応援資金」との連携により、遠野市内の農産物を活用し、6 次産業化に取り組む事業者を積極的に支援して参ります。なお、遠野市から全額利子補給で実質無利子となります。

(2) 「チャレンジする 6 次産業応援資金」の商品概要

商品名称	チャレンジする 6 次産業応援資金
お申込み いただける方	次のいずれか 1 つに該当し、かつ本資金の利用により 6 次産業化の取組みが進むことを、 遠野市並びに東北銀行が認定した方が対象となります。 ・ 1 次産業者、2 次産業者、3 次産業者 ※原則、遠野市内に住所または事務所を有する法人または個人
お使いみち	遠野市内の農産物を活用し、6 次産業化や農商工連携を目的に、生産、加工及び販売を行うために必要な事業資金（運転資金、設備資金） ※既往お借入の借換は対象外となります。
ご融資金額	500 万円以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	7 年以内（うち据置期間 1 年以内）
ご融資利率	固定金利 年 2.5%
担保	原則、不要。 ただし、設備資金で融対物件の担保が可能な場合は、原則担保といたします。
保証人	お申込内容により個別にご相談させていただきます。
利子補給	本資金は遠野市の利子補給を受けられます。お客様自らが遠野市に請求することで、遠野市からお客様へ利子相当分の金額が振り込まれます。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部地方創生推進室（担当：中村）

電話番号：019-651-6161